

【医療保険】

利用料金表（2026年6月～）
※70歳未満・・・3割（6歳未満2割）負担

①訪問看護の基本療養費		利用料(円)	
基本療養費Ⅰ(1日1回につき)	週3日目まで	5550	2割～3割
※基本療養費Ⅱ 同一建物居住者2人までも同様	週4日以降	6550	
基本療養費Ⅲ(入院中外泊時1回につき)		8500	
管理療養費（1日につき）	月初日の場合	7710	
	2日目以降	3010	

②該当する場合に1ヶ月につき請求させていただく費用	利用料(円)	
24時間対応体制加算	6520	2割～3割
特別管理加算(Ⅰ)	5000	
特別管理加算(Ⅱ)	2500	
訪問看護情報提供療養費	1500	

③該当する場合に都度請求させていただく費用		利用料（円）	
長時間訪問看護加算 （人工呼吸器、特別指示書、特別管理加算算定の方）		5200	2割～3割
緊急訪問看護加算(月14日まで)		2650	
緊急訪問看護加算(月15日目以降)		2000	
乳幼児加算(別に構成労働大臣が定めるものに該当する場合)		1800	
乳幼児加算(上記以外の場合)		1400	
早朝・夜間加算(6時～8時、18時～22時)		2100	
深夜加算(22時～6時)		4200	
難病複数回訪問 2回/日		4500	
難病複数回訪問 3回/日		8000	
複数名訪問看護加算(看護師など) 週1回まで		4500	
複数名訪問看護加算(看護師など) ※厚生労働大臣が定める疾病等の方のみ週3日まで	1日に1回	3000	
	1日に2回	6000	
	1日に3回	10000	
退院時共同指導加算(1回 病名により2回)		8000	
上記＋特別指導加算(特別管理加算該当の方)		2000	
退院時支援指導加算(退院日の訪問)		6000	
退院時支援指導加算(上記の特別管理加算該当し長時間訪問)		8400	
在宅患者連携指導加算(月1回まで)		3000	
在宅患者緊急時カンファレンス加算(月2回まで)		2000	
看護・介護職員連携強化加算(月1回まで)		2500	
訪問看護医療DX情報活用加算		50	
訪問看護ターミナルケア療養費 1		25000	
訪問看護ターミナルケア療養費 2		10000	
訪問看護ベースアップ評価料(1)		1830	
訪問看護物価対応料(初日)		60	
訪問看護物価対応料(2日目以降)		20	

※医療保険以外の実費について

◎死後の処置 10000円 ◎通常の実施地域を超えて行う場合40円/k m交通費

◎その他利用料 原則ご利用者のみ 30分3000円 以後30分毎に3000円追加
(心身の状態や家庭の状況によりこの限りではありません)